

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年6月8日(2017.6.8)

【公表番号】特表2017-500900(P2017-500900A)

【公表日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2017-002

【出願番号】特願2016-523914(P2016-523914)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/00 (2006.01)

A 6 1 B 5/1473 (2006.01)

A 6 1 B 5/1486 (2006.01)

G 0 6 F 1/32 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/00 1 0 2 A

A 6 1 B 5/14 3 3 1

A 6 1 B 5/14 3 4 0

A 6 1 B 5/00 N

G 0 6 F 1/32 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月24日(2017.4.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

赤外線送信機を有する携帯医療検査機器(10)とともに使用するための通信インターフェース装置(30)であって、

エンクロージャ(35)を提供し、前記医療検査機器(10)のハウジングに取り外し可能に結合するように構成される取付部材(31)であって、前記医療検査機器(10)の背面側を実質的に覆う、取付部材(31)と、

前記エンクロージャ(35)内に存在し、前記医療検査機器(10)の前記赤外線送信機(27)から第1の通信プロトコルに従ってデータを無線で受信するよう構成される赤外線受信機(61)であって、前記取付部材(31)が前記医療検査機器(10)に結合されるとき、前記赤外線受信機(61)の入力ポートが前記医療検査機器(10)内の前記赤外線送信機(27)の出力ポートと整列する、赤外線受信機(61)と、

前記エンクロージャ(35)内に存在し、第2の通信プロトコルに従ってデータを無線で送信するよう構成される二次的なトランシーバ(63)であって、前記第1の通信プロトコルは前記第2の通信プロトコルとは異なる、二次的なトランシーバ(63)と、

前記エンクロージャ(35)内に存在し、低電力モード(151)で動作するコントローラ(62)であって、前記コントローラ(62)は、前記低電力モード(151)から通常モード(152)に定期的に移行するよう構成され、前記通常モード(152)において前記赤外線受信機(61)と相互作用して前記医療検査機器(10)からのデータを受信し、前記通信インターフェース装置(30)は、前記低電力モード(151)におけるよりも前記通常モード(152)においてより多くの電力を消費する、コントローラ(62)と、

前記エンクロージャ(35)内に存在し、前記コントローラ(62)とインターフェー

スされる電源（66）と  
を備える、通信インターフェース装置（30）。

#### 【請求項2】

前記取付部材（31）は、上端（32）、下端（33）、及び前記上端（32）と前記下端（33）との間で平面本体に沿って延在する2つの対向する側端（34）を規定し、2つのクリップ部（41）を含み、各クリップ部（41）は、前記取付部材（31）の対向する側端（34）から外方に延在し、前記医療検査機器（10）の外側表面にクリップするように構成される、請求項1に記載の通信インターフェース装置（30）。

#### 【請求項3】

前記取付部材（31）は、前記取付部材（31）の上端（32）から外方に延在する突出部（48）をさらに含み、前記取付部材（31）が前記医療検査機器（10）に結合されると前記医療検査機器（10）の上面の一部を覆い、前記突出部（48）は前記赤外線受信機（61）を包み、前記赤外線受信機（61）の前記入力ポートは前記医療検査機器（10）の前記上面に向く、請求項2に記載の通信インターフェース装置（30）。

#### 【請求項4】

前記取付部材（31）の前記平面本体は、前記平面本体の前記上端（32）と前記下端（33）との間に延在する長手方向軸（39）を規定し、前記平面本体は、前記取付部材（31）が前記医療検査機器（10）に結合される間、前記取付部材（31）が置かれる水平面と前記長手方向軸（39）が平行であるように成形される、請求項2又は3に記載の通信インターフェース装置（30）。

#### 【請求項5】

前記赤外線受信機（61）及び前記二次的なトランシーバ（63）は、前記低電力モード（151）において電源を切られ、前記通常モード（152）において電源を入れられる請求項1から4のいずれか1項に記載の通信インターフェース装置（30）。

#### 【請求項6】

請求項1から5のいずれか1項に記載の通信インターフェース装置（30）と、  
赤外線送信機を有する携帯医療検査機器（10）と  
を備えるシステム。

#### 【請求項7】

前記医療検査機器（10）のハウジングは、互いに結合される上部シェル（13A）及び下部シェル（13B）によって形成され、前記上部シェル（13A）の端が前記下部シェル（13B）の端に対して当接して溝（43）を形成し、前記通信インターフェース装置（30）の前記取付部材（31）の各クリップ部（41）は、前記取付部材（31）が前記医療検査機器（10）に結合されたときにさね継ぎを形成するように前記溝（43）内に受容される凸部（42）を含む、請求項6に記載のシステム。

#### 【請求項8】

医療検査機器（10）とインターフェースするためのキットであって、  
請求項1から5のいずれか1項に記載の通信インターフェース装置（30）又は請求項6もしくは7に記載のシステムと、  
AC電源に接続し、前記通信インターフェース装置（30）の前記二次的なトランシーバ（63）とデータを無線で通信するように構成される通信ハブ（140）と  
を備えるキット。

#### 【請求項9】

前記通信インターフェース装置（30）は、低電力モード（151）で動作し、前記低電力モード（151）から前記低電力モード（151）よりも多くの電力を消費する通常モード（152）へ定期的に移行し、前記通常モード（152）に移行すると、前記コントローラ（62）は前記赤外線受信機（61）と相互作用して前記医療検査機器（10）に問い合わせを行い、

前記医療検査機器（10）からの前記問い合わせに対する応答の受信に失敗すると、前記通信インターフェース装置（30）は前記低電力モード（151）に移行して戻り、

前記医療検査機器（10）からの前記問い合わせに対する応答を受信すると、前記コントローラ（62）は前記赤外線受信機（61）と相互作用して前記医療検査機器（10）に検査結果の要求を送信する、請求項8に記載のキット。

【請求項10】

前記医療検査機器（10）から検査結果を受信することに応答して、前記コントローラ（62）は前記二次的なトランシーバ（63）と相互作用して前記通信ハブ（140）に前記検査結果を送信する、請求項9に記載のキット。